

# 入札説明書

物品（長崎県知事部局施設が使用する電力）の調達についての一般競争入札（以下「競争入札」という。）は、下記の入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

入札に参加する者は、この入札説明書その他関係法令を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記5の（1）に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 告示・公告日 令和6年12月20日（長崎県公報第11376号）

## 2 「入札に関する条件」及び「注意事項」

### （1）購入件名及び数量

- ①長崎県長崎地区1で使用する電力  
予定契約電力 1,120kW、予定使用電力量 1,572,000kWh
- ②長崎県長崎地区2で使用する電力  
予定契約電力 899kW、予定使用電力量 2,253,000kWh
- ③長崎県県北地区で使用する電力  
予定契約電力 874kW、予定使用電力量 1,648,800kWh
- ④長崎県県央・島原地区1で使用する電力  
予定契約電力 523kW、予定使用電力量 873,400kWh
- ⑤長崎県県央・島原地区2で使用する電力  
予定契約電力 830kW、予定使用電力量 2,418,200kWh
- ⑥長崎県庁舎で使用する電力  
予定契約電力 2,100kW、予定使用電力量 8,179,200kWh
- ⑦長崎県五島地区で使用する電力  
予定契約電力 337kW、予定使用電力量 462,700kWh

（2）仕様等  
仕様書のとおり

（3）使用期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（4）需要場所  
仕様書のとおり

（5）入札の参加申込方法  
別紙1「一般競争入札参加申請書」により、令和7年1月27日17時までに、下記5の（1）記載の場所に申し込むこと。

なお、入札参加資格を得ていないものは競争入札参加資格申請書を提出すること。

また、今回は、環境配慮型電力調達となるため、「長崎県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出も必要となる。

### （6）入札方法

- ①入札書様式 別紙3による
- ②提出場所 下記5の（1）の部局
- ③受領期限 令和7年2月6日17時
- ④提出方法 直接又は郵送（書留郵便により、受領期限内必着のこと。）により提出すること。

## (7) 入札書・電気料金総額内訳書の記載方法

- ①入札書には、「電気料金総額内訳書」（様式任意）を添付すること。「電気料金総額内訳書」には、電気料金総額、基本料金単価・電力量料金単価と仕様書にて提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した月別の基本料金・使用電力量料金、その他割引適用条件及び割引率等の数値を明確に記載すること。記載される各単価は、課税事業者にあつては消費税を含み、小数点第2位未満を切り捨てること。
- ②入札書に記載する電気料金の総額は、仕様書別表3「入札見積条件（予定契約電力・予定力率・予定使用電力量）」に基づき積算するものとする。なお、仕様書別表4「契約電力及び使用電力量実績（参考値）」で積算しないよう注意すること。
- ③基本料金において、仕様書別表3「入札見積条件（予定契約電力・予定力率・予定使用電力量）」の力率に対する割引又は割増がある場合は、適用し、割引又は割増の適用条件及び割引率等の数値を①の「電気料金総額内訳書」に明記すること。
- ④入札金額の算定・電気料金総額内訳書の作成に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ⑤入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。
- ⑥入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。
- ⑦入札書に記載した電気料金総額と「電気料金総額内訳書」に記載した単価・金額が整合しない場合は無効となるので、計算ミスがないよう十分注意すること。
- ⑧入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ⑨代理人による入札は認めない。

### 【注意事項】

- ①入札書は下記のとおり二重封筒で提出してすること。
- ②内封筒には入札書及び電気料金総額内訳書を入れ、封筒に入札件名、会社名、代表者名を記入すること。
- ③外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうへ、封筒に、入札の公告に示す担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入すること。
- ④入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。
- ⑤誤字、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- ⑥内封筒のなかに複数の入札書が入っている場合、当該入札は無効となるので注意すること。
- ⑦入札書の宛名は長崎県知事宛とすること。
- ⑧入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用すること。

## (8) 開札の日時及び場所

「(1) 購入件名及び数量」に記載する入札案件毎の開札の日時及び場所は以下のとおり。

- ①令和7年2月7日 13時30分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ②令和7年2月7日 13時50分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ③令和7年2月7日 14時10分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ④令和7年2月7日 14時30分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ⑤令和7年2月7日 14時50分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ⑥令和7年2月7日 15時10分 長崎県庁行政棟1階入札室
- ⑦令和7年2月7日 15時30分 長崎県庁行政棟1階入札室

### 【注意事項】

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるの  
で、事前に下記5の(1)の部局に確認すること。なお、入札執行回数は1回とする。

## (9) 契約書の作成等

- ①契約単価・適用割引事項は、落札者が入札書に添付の「電気料金総額内訳書」に記載した基本料金単価及び電力量料金単価並びに適用割引事項とする。
- ②落札通知を受けた日から5日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- ③その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

## (10) 競争入札の参加資格

- ①電力調達の契約に係る競争入札の参加者の資格等（平成26年長崎県告示第55号）「7資格審査申請書記載事項の変更届」に基づく変更手続きをしていない者は資格審査申請事項変更届（様式第5号）を令和7年1月27日17時まで、直接又は郵便（書留郵便にて提出期限内必着）で提出すること。

（提出先）下記5の（2）の部局

- ②長崎県電力の調達に係る環境配慮方針（令和6年11月27日改定）に基づく資格を得ていない者で入札を希望するものは、「長崎県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」に必要事項を記入の上、令和7年1月27日17時まで、次の提出場所へ提出すること。

（提出先）下記5の（3）の部局

## (11) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合はFAXでの提出も可とする（FAXの場合は入札期日までに、押印した原本を提出すること。）。なお、郵送・FAXによる場合は、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）下記5の（1）の部局

（提出期限）令和7年1月27日17時

※回答については、令和7年1月31日までに長崎県ホームページにて回答します。

## 3 入札保証金

- (1) 見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を令和7年2月6日までに納付すること。（落札者とならなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付する。）
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。
- 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
  - 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出したとき。
- なお、契約を証明するものとは、令和4年4月1日から開札の前日までに締結した契約書の写し等とする。
- また、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。
- ア 2,000万円以上
  - イ 2,000万円未満 500万円以上
  - ウ 500万円未満
- (3) 納付の方法
- （別紙5）「入札保証金納付申出書」を令和7年1月27日17時まで提出すること。（郵送、持参又はFAX等）
  - 申出書を受け取り次第、納付書を送付するので、長崎県の公金取扱銀行において納付すること。
  - 金融機関において納付する場合は、納付を確認するため、（別紙6）「入札保証金納付届出書」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、令和7年2月6日17時まで提出すること。（郵送、持参又はFAX等）
- (4) 注意事項
- 納付書で金融機関において納付する以外に現金で納付することはできません。
  - 入札保証保険契約締結の際は、業務名を記載するなど入札保証保険証書から当該業務

が保証対象であることがわかるようにすること。なお、入札保証保険期間の終期は、入札（開札）の日から起算して7日目とすること。

- 入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5パーセント以上となる。例えば、1,000,000円で入札する場合、消費税及び地方消費税を含むと1,100,000円となるため、入札保証金は50,000円以上ではなく55,000円以上となるので注意すること。入札保証金が50,000円の場合は、909,091円までしか入札できず、1,000,000円の入札は無効となる。
- 入札保証金の免除手続き書類は、令和7年2月6日17時までに(別紙7)「入札保証金免除申請書」を提出すること。(郵送、持参又はFAX等)
- 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできない。

#### 4 契約保証金

- (1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (2) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付を免除する。
  - 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
  - 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出したとき。なお、履行を証明するものとは、令和4年4月1日から開札の前日までに履行完了した契約に係る契約書の写及び発注者の(別紙8)「履行証明書」等とする。  
また、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。
  - ア 2,000万円以上
  - イ 2,000万円未満 500万円以上
  - ウ 500万円未満

#### 5 その他

- (1) 当該調達契約事務に関する担当部局  
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
(名称) 長崎県総務部管財課  
(電話) 095-894-3000  
(FAX) 095-894-3484
- (2) 「長崎県が発注する電力調達の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法についての告示(平成26年長崎県告示第55号)」に定める資格の取得申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
  
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
(名称) 長崎県総務部管財課  
(電話) 095-894-3000
- (3) 「長崎県電力の調達に係る環境配慮方針(令和6年11月27日改定)」に基づく資格について、報告書の入手先、提出場所及び問い合わせ先  
  
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
(名称) 長崎県県民生活環境部地域環境課  
(電話) 095-895-2512

#### (4) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、県ホームページで公表します。

#### 4 過去の質問

質問1 入札書に記載する日付の指示はありますか。

回答1 「入札金額を記入した日」をご記入ください。

質問2 各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の旧一般電気事業者の約款に定める算定と同額になりますが、よろしいですか。

回答2 問題ありません（※仕様書4その他（3）に記載のとおり、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件の定めによります。）。

質問3 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じてもらえますか。

回答3 一般送配電事業者の値上げ理由によりますが、契約単価の変動については、発電費用等の変動により契約単価を改定する必要があるときは双方協議のうえ、改定できるものとしします。

質問4 請求書はWEBからのダウンロードでも対応してもらえますか。

回答4 対応できません。恐れ入りますが、請求書を発行してください。

質問5 検針結果は請求書の内訳をもって検針票にかえさせていただいていますが、よろしいですか。

回答5 問題ありません。

入札フロー図(参考)

入札を希望する者

長崎県

令和6年12月20日～令和7年1月27日

★平成26年長崎県告示第55号による「競争入札参加資格審査申請書」にて申請(未申請者のみ)  
★長崎県電力の調達に係る環境配慮方針(令和6年11月27日改定)による長崎県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書を提出

令和6年12月20日～令和7年1月27日

「一般競争入札参加申請書」を提出  
※上記参加資格審査申請書等と同時に提出可。

「入札説明書等に関する質問書」を提出(必要な場合のみ)

令和7年2月6日までに必着

「入札書」を提出  
添付書類  
・電気料金総額内訳書  
※競争参加資格結果通知書により、資格が有ることを確認後、入札書を送付ください。

提出チェック表(全て郵送可)

- 令和7年1月27日まで(必着)
- 競争参加資格審査申請書  
※すでに資格有りの場合提出不要
- 長崎県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書  
※県民生活環境部地域環境課に提出としているが、まとめて管財課に送付も可。
- 一般競争入札参加申請書(上記申請書等と同時に送付可)
- 入札保証金納付申出書(納付する場合)→2月6日までに入札保証金納付届出書の提出が必要。
  
- 令和7年2月6日まで(必着)
- 入札書
- 入札保証金免除申請書(免除申請する場合)

★審査後、資格審査結果通知書を送付  
★「長崎県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価判定結果通知」送付

環境配慮評価判定結果通知

令和7年1月31日

○(別紙2)競争参加資格結果通知書の送付(平成26年長崎県告示第55号における入札参加資格の確認・環境配慮の確認)  
○質問に対する回答記載(長崎県総務部管財課ホームページ上での回答)

令和7年2月7日

開札